

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■ 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	発達障害児・者の在宅生活の支援事業									
1 - 2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障がい福祉担当係長 加藤育子		
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				基本施策	障害者・障害児福祉		コード	2—2—3
						単位施策(中)	在宅サービスの充実		コード	2—2—3—1
	項	社会福祉				単位施策(小)	発達障害児・者の在宅生活の支援		コード	2—2—3—1—3
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	発達障害（自閉症状群）の児童			意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	平成16年に制定された発達障害者支援法に基づき、発達障害児（自閉症状群の児童）の日常生活や学校生活及び社会参加等ができるように支援する。				
1 - 5 事務事業の内容	自閉症状群の児童の移動支援事業（社会生活をおくるうえで必要な外出や余暇支援のための外出の支援）や日中一時支援事業（日中一時預かり）を実施する。									

2 ■ 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
平成18年度	障害者自立支援法の施行により実施する地域生活支援事業において、手帳所持者以外の自閉症状群の児童にも福祉サービスを実施することとした。	発達障害者支援法が平成16年度に制定され、支援が必要となった。	軽度の知的障害の自閉症児等への支援が必要となってきた。
平成19年度	発達障害の子どもたちは、多くいると考えられるが、福祉制度の利用には結びついていないのが現状である。	発達障害の子どもの学校生活が難しくなっている。	特別支援教育の必要性が高まり、特別支援教育支援員の大幅増が必要となる
平成20年度	発達障害に関するシンポジウムを開催し、広く市民の理解が得られるように努めた。	発達障害に関する理解がなかなか進まない状況である。	〃
平成21年度	発達障害児の親が中心となり、福祉実践教室等で発達障害についての理解を深めるための講座が開催できるような自主グループの育成を行った。	〃	学校において、特別支援教育支援員の大幅な増員が行われた。
平成22年度	今年度は知的・発達障がい理解としてボランティアグループが発足し、福祉実践教室として昨年度よりは多くの学校で取り入れていただいた。		
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	自閉症状群の児童の地域生活支援事業の受給者証発行者数				3(人)	5(人)	地域生活支援事業の内、移動支援事業と日中一時支援事業については、自閉症状群の児も利用できるようになりました。この地域生活支援事業を利用するためには、受給者証が必要となります。				

2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	0	93(回)	移動支援92(時間) 日中一時支援270(回)	移動支援9(時間) 日中一時支援0(回)	移動支援0(時間) 日中一時支援72(回)					
	直接事業費b(千円)	0	418	1,507	34	359					
	人件費c(千円)	670	667	662	645	627					
	合計コストd(b+c)(千円)	670	1,085	2,169	679	986					
	単位コストd/a(千円)	当たり	1回当たり11.6	1時間及び1回当たり6千円	1時間当たり75千円	1回当たり14	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 ➡ 活動実績は自閉症状群の児童のサービス受給時間及び回数、直接事業費は当該児童にかかる移動支援事業と日中一時支援事業の年間の給付額。人件費は要綱制定や受給者証発行に係る職員0.1人分を計上。平成18年度は受給者証は発行したものの、実際にサービスを利用する方はいなかった。平成19年度は日中一時支援事業のみ利用があった。直接事業費は居宅生活支援事業の内数となる。

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	指標対応実 績（人）	2	4	3	1	1					
	後期目標値 に対する達 成度（％）	40.0	80.0	60.0	20.0	20.0					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己 分析)		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4 段階評価結果

A ： 上位目的である施策に貢献しているので継続する
B ： 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C ： 縮小等、事務事業としての見直しが必要
D ： 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	発達障害者の支援に関しては、まだ取組みが始まったばかりである。今後は要望等を踏まえて取組んでいく必要がある。	発達障害者の支援に関しては、関わる機関が多岐にわたるため、そのコーディネートが重要になってくる。各機関の連携を深めていく。	地域生活支援事業の中で、手帳所持者以外の発達障害児にも福祉サービス（移動支援事業、日中一時支援事業）が受けられるようになった。
	平成19年度	教育委員会の指導室の先生から、特別支援教育についての概要等を聞く機会を持った。	地域自立支援協議会の療育部会等で発達障害についての研修会等を開催していく。	児童福祉課や学校教育課等との連携を持つきっかけとなる1年でした。
	平成20年度	発達障害に関しては、児童福祉課、学校教育課等との連携が重要である。	発達障害に係るキャラバン等保護者中心のグループが、福祉実践教室の講師を務める等市民参加型で進めていく。	発達障害に関するシンポジウムをNPO団体や福祉法人と共催で開催することができお互いの理解を深めた。
	平成21年度	〃	発達障害に係るキャラバン等保護者中心のグループが、福祉実践教室の講師を務める準備はできてきている。	児童福祉課や学校教育課との連携は次第に図られてきている。
	平成22年度	発達障がい者の理解はまだまだ不十分であるのが実態だが、児童福祉課や学校教育課等との連携を図りながらボランティアグループの活動の支援も含め発達障がい者の生活の支援をしていく。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		